

資料 5

医療安全対策検討会議

医療安全管理者的質の向上に関する検討作業部会

医政局総務課医療安全推進室

医療安全対策検討会議 医療安全管理者的質の向上に関する検討作業部会開催要綱

医政局総務課
医薬食品局安全対策課

1 開催目的

医療安全管理者の業務指針およびその業務内容に応じた研修プログラムの作成指針を策定することを目的として、医療安全対策検討会議 ヒューマンエラーパーク会及び医薬品・医療機器等対策部会の下に「医療安全管理者的質の向上に関する検討作業部会」（以下「作業部会」という）を開催する。

2 検討事項

作業部会の検討事項は、以下のとおりとする。

- (1) 医療安全管理者の業務指針について
- (2) 医療安全管理者の研修プログラムの作成指針について
- (3) その他

3 運営等

- (1) 作業部会の委員は、別紙のとおりとし、作業部会長を置く。
- (2) 作業部会は、検討の必要に応じ、適当と認める有識者等を招致することができる。
- (3) 作業部会は、原則として公開とする。

4 庶務

作業部会の庶務は、医薬食品局安全対策課の協力の下、医政局総務課医療安全推進室が行う。

医療安全管理者的質の向上に関する検討作業部会

委員

鮎澤純子	九州大学大学院医学研究院助教授
飯田修平	練馬総合病院長
石川雅彦	国立保健医療科学院政策科学部 安全科学室長
河野龍太郎	東京電力（株）技術開発研究所 ヒューマンファクターグループマネージャー
木下勝之	(社) 日本医師会常任理事
楠本万里子	(社) 日本看護協会常任理事
佐藤秀昭	石巻市立病院薬剤部門長
嶋森好子	京都大学医学部附属病院看護部長
寺井美峰子	聖路加国際病院医療安全管理室 専任リスクマネージャー
福永秀敏	国立病院機構南九州病院長

医療安全管理者的質の向上に関する検討作業部会検討事項

(案)

1 医療安全管理者的業務指針

- 指針の目的
- 指針作成にあたっての基本的考え方
- 医療安全管理者的業務内容
- 医療安全管理者に求められる資質
- 医療機関における医療安全管理者の位置づけ
- その他

2 医療安全管理者的研修プログラムの作成指針

- 指針の目的
- 指針作成にあたっての基本的考え方
- カリキュラムに盛り込む内容と単位数
- 研修方法
- 研修実施体制
- 指導者養成のあり方
- その他

(案)
医療安全管理者的質の向上に関する検討作業部会
開催日程

第1回 平成18年9月

- 医療安全管理者の業務の実態について
- 医療安全管理者の研修の実態について
- 厚生労働科学研究「我が国における医療安全
管理者の教育の現状」の概要報告
- 検討の進め方について

第2回 平成18年11月

- 医療安全管理者の業務指針について

第3回 平成19年 1月

- 医療安全管理者の研修プログラムの作成指針
について

第4回 平成19年 3月

- 報告書（案）について

第5回 平成19年 5月

- 報告書のとりまとめ